

その他の廃棄物処理業における起因物なしを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時 間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	8 ～ 9	燃やせるゴミを収集の為、ゴミステーション内でゴミ袋（1袋容量20?用、重さ5～6kg）を両手に2袋ずつ掴み、中腰の姿勢から立ち上がる際に腰部に激痛を感じ、動けなくなった。	42	50 ～ 99
5	8 ～ 9	一般道でゴミ回収委託業務中に、靴が合わない状態で走りゴミを回収したところ、右足に激痛がはしり、立つことができなくなり倒れた。	54	30 ～ 49
7	15 ～ 16	収集した廃ダンボールを処分場で収集車から排出する際、内部に挟まったダンボールを取り除くため、パッカーの安全棒につかまり、右足を車両に掛け、左足で弾みを付けて登ろうとしたところ、左足脛脛を負傷した。当人は職場に報告せず、独断で医療機関を受診し、翌日以降は装具を装着しながら作業をしていた。後日、装具未装着で作業中に、負傷した左足脛脛の別の部位を負傷し、労務不能となった。	50	50 ～ 99
7	10 ～ 11	ごみ収集中に、足を捻り転倒した。	51	50 ～ 99
7	16 ～ 17	中古自動車から取り外された部品の油汚れやサビ等を取り、磨く作業をしていたが、毎日ほぼ1日中その作業となり、指先に力を入れることが多いため、痛みと痺れで手が動かせなくなった。	46	50 ～ 99
10	8 ～ 9	弊社内で、廃棄物が入った40cm角の段ボール2箱（合計重量約30kg）を、2t車から4t車へ積み替え作業中に腰を捻った。	52	30 ～ 49

11	8 ～ 9	客先のゴミ集積所でゴミの収集作業をしている時に、重さ約40kgのゴミが入ったバケツをパッカー車に積み込む際に、次の収集先に時間を間に合わせようといつもより急いで、通常より力を入れて腰を踏ん張ったら、腰がグキッとなって痛めた。その日は痛みを我慢して仕事を終えたが、次の日痛みが治まらないため病院に行った。	35 ～ 49	30
----	-------------	---	---------------	----

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html